

内科健診について

学校では、学校保健安全法に基づき、4月から6月に児童生徒の健康診断を行います。
健康の保持増進のために、正しく健康診断を受けることができるよう、ご協力をお願いいたします。

内科健診項目一覧

※ 内科健診においては、次の項目について、学校医が健診を行います。

項目	目的・方法
栄養状態	4月の身体測定(身長・体重)で成長曲線・肥満度曲線を作成し、発育評価を行います。 (呉市では、原則として肥満度20%以上の児童生徒に結果のお知らせをします。)
脊柱・胸郭・四肢	視診、触診、問診で行います。 正しく検査を行うために、上半身裸で行います。 (プライバシーには十分配慮します。) 事前に運動器に関する事前調査票を配布します。
皮膚疾患	視診、触診で行います。
結核	内科(結核)健診問診票による児童生徒の状況、聴診による呼吸の状態などで検査をします。 何らかの所見があった場合には、呉市結核対策委員会で判定を行います。判定の結果によっては、医療機関、保健センター等においてレントゲン撮影をする場合もあります。
心臓	聴診、視診で行います。
その他の疾病	視診、触診、聴診や内科(結核)健診問診票、保健調査票などから総合的に判断します。